



報道機関各位

平成21年11月18日

健康福祉部健康増進課
担当者 熊谷、吉田
電話番号 0776-20-0362、0348
県庁内線番号 2632、2620

インフルエンザ警報の発令について

インフルエンザの発生動向については、10月28日に「インフルエンザ注意報」を発令しているところですが、その後も患者数の増加が続き、本県の第46週（11月9日～11月15日）のインフルエンザの1定点あたりの患者数が32.16人となり、警報発令基準である1定点あたり30人を上回りましたので、注意報を本日付で「インフルエンザ警報」に切替えて発令しました。

全国的には既に警報の発令基準を超えており（第44週：1定点あたり33.28名、第45週1定点あたり32.76人）、また、検出されるインフルエンザウイルスもほとんどが新型インフルエンザウイルス AH1pdm である状況が続いていることから、県内においても更なる感染拡大への警戒が必要です。

このような状況から、本日付けで、各市町および庁内関係課に対し、学校、社会福祉施設等に警報発令を周知し、引き続き予防対策等の徹底を図られるよう通知しましたのでお知らせします。

併せて下記の予防対策等を県民の皆様に改めて周知していただきますようお願いいたします。

記

○ インフルエンザの予防対策等

- (1) 帰宅の際のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
- (2) できるだけ、人ごみを避けましょう。マスクの着用も感染予防に有効です。
- (3) 加湿器等で適度な湿度を保ちましょう。
- (4) 栄養と休養を十分にとり、健康管理に注意しましょう。
- (5) 風邪様の症状が現れたら、マスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、他の人へうつさないためにも大変重要です。
- (6) 咳エチケットを心がけましょう。

◆ 咳エチケットについて

- ① 咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。医療機関を受診する際も、必ずマスクをして受診しましょう。
- ② 咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
- ③ 使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

○ 基礎疾患等を有する方への注意事項

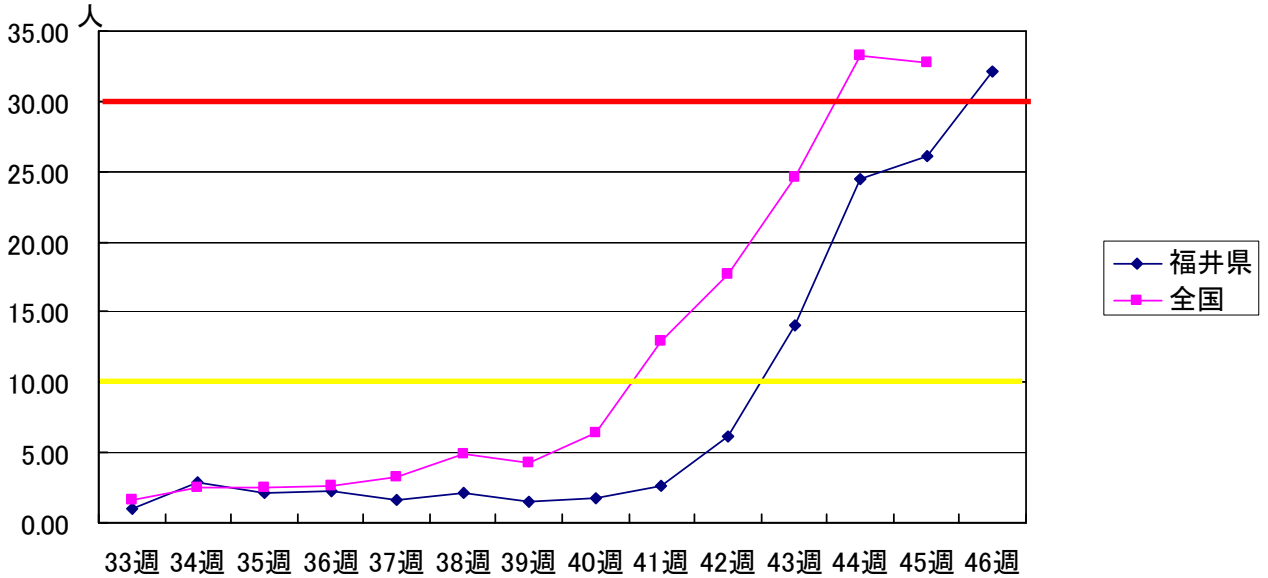
慢性呼吸器疾患、悪性腫瘍、糖尿病、喘息等基礎疾患を有する方や妊婦の方などは重症化するリスクが高いといわれており、特に注意が必要です。上記の予防対策を徹底するとともに、感染した場合に備え、あらかじめかかりつけの医療機関に対応を相談しておいてください。

【裏面参考】

<参考>

○ 発生状況について

感染症発生動向調査事業による1定点医療機関あたりの1週間の患者報告数推移
 なお、過去10年間の県内の同期間における報告数は、0～0.38人程度です。



週	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
	8/10 ～ 8/16	8/17 ～ 8/23	8/24 ～ 8/30	8/31 ～ 9/6	9/7 ～ 9/13	9/14 ～ 9/20	9/21 ～ 9/27	9/28 ～ 10/4	10/5 ～ 10/11	10/12 ～ 10/18	10/19 ～ 10/25	10/26 ～ 11/1	11/2 ～ 11/8	11/9 ～ 11/15
福井県	1.03	2.84	2.13	2.25	1.63	2.13	1.53	1.75	2.59	6.09	14.00	24.47	26.09	32.16
全国	1.69	2.47	2.52	2.62	3.21	4.95	4.25	6.40	12.92	17.65	24.62	33.28	32.76	

○ インフルエンザに関する情報提供について

- ・ 福井県庁ホームページ「新型インフルエンザ対策関連情報について」
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/singata/taisakusuisin.html>
- ・ インフルエンザの発生状況等の詳しい情報は、
- ・ ホームページ「福井県感染症情報」 (<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>)
- ・ 国立感染症研究所のホームページ
<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/index.html>) をご覧ください。